

地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の 策定・変更について

令和4年度 森林計画等に関する検討会資料

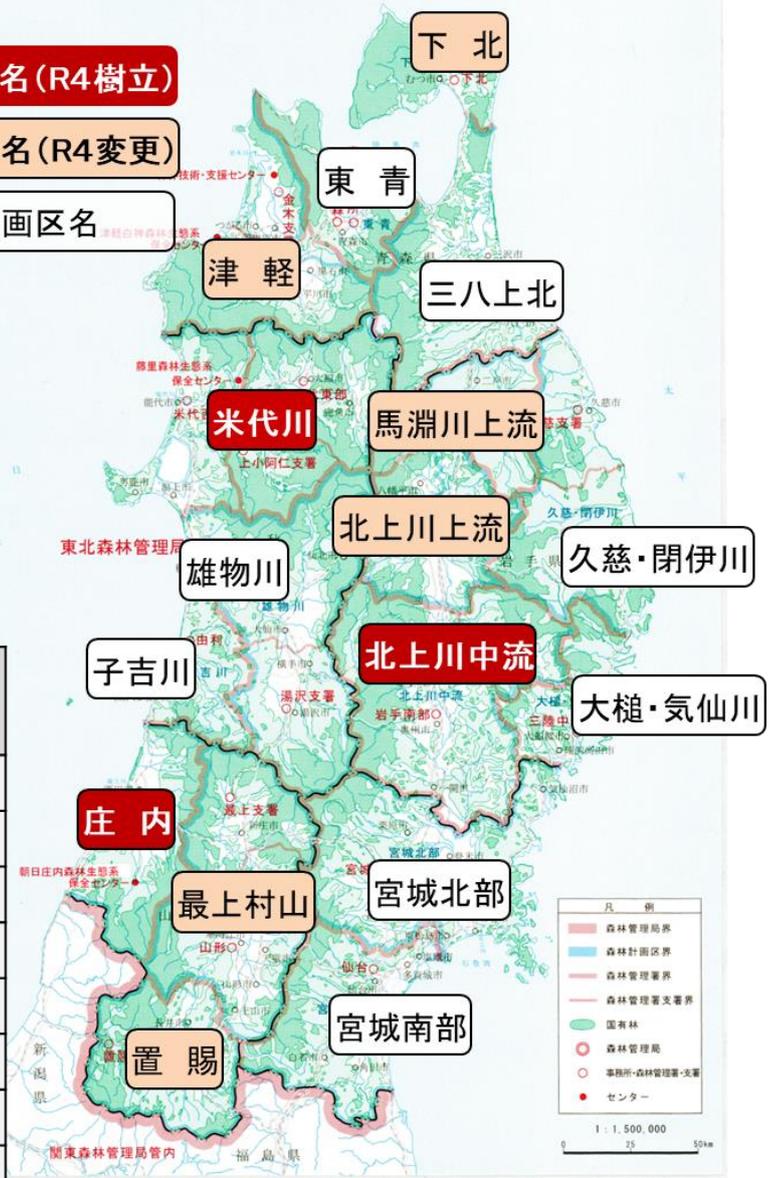
令和5年3月

東北森林管理局



I 策定又は変更の対象となる森林計画区

県	森林計画区	樹立	変更
青森	津軽		○
	東青		
	下北		○
	三八上北		
岩手	馬淵川上流		○
	久慈・閉伊川		
	大槌・気仙川		
	北上川上流		○
	北上川中流	◎	
宮城	宮城北部		
	宮城南部		
秋田	米代川	◎	
	雄物川		
	子吉川		
山形	庄内	◎	
	最上村山		○
	置賜		○



※地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の変更

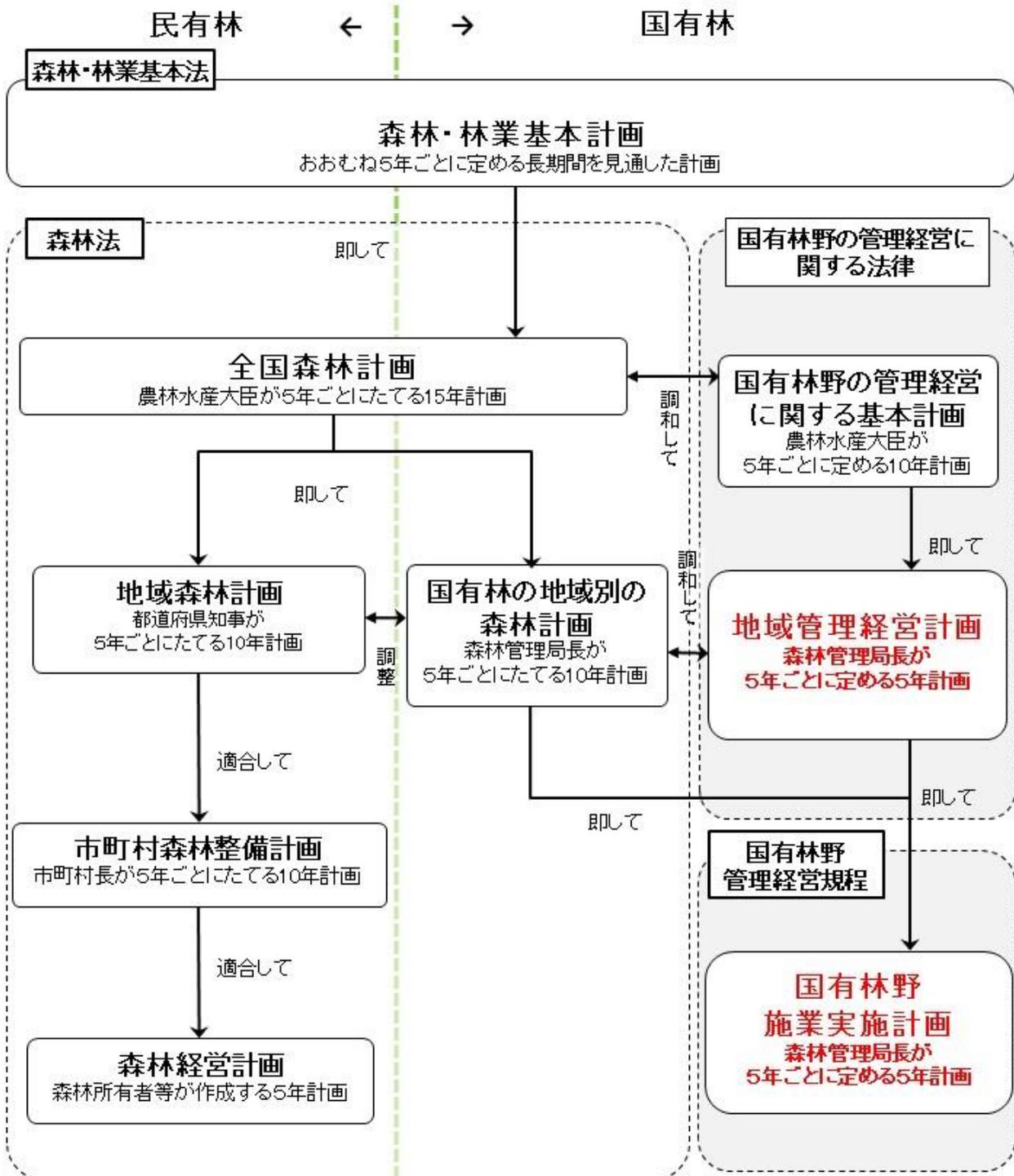
II 森林計画の体系

【地域管理経営計画】

森林計画区ごとに国有林野の管理経営に関する基本的な事項を定めた計画

【国有林野施業実施計画】

森林計画区ごとに国有林野の伐採、造林等の箇所や量を定めた計画

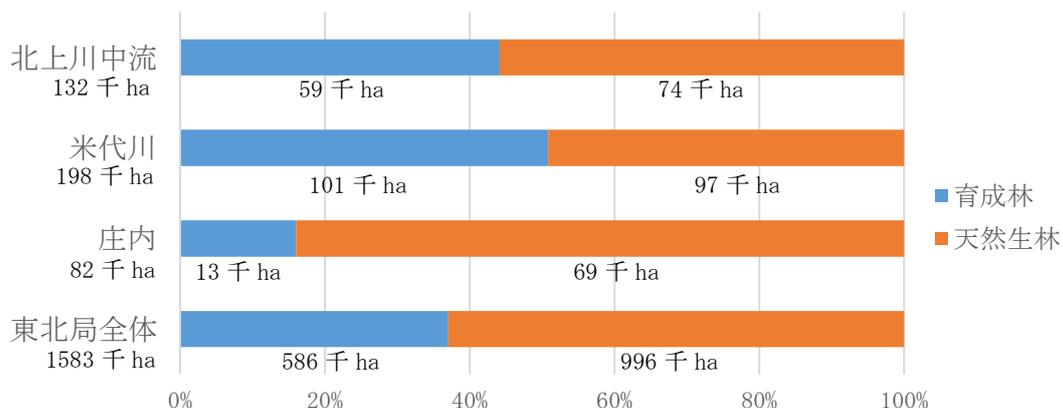


Ⅲ 令和4年度に策定する地域管理経営計画等の概要

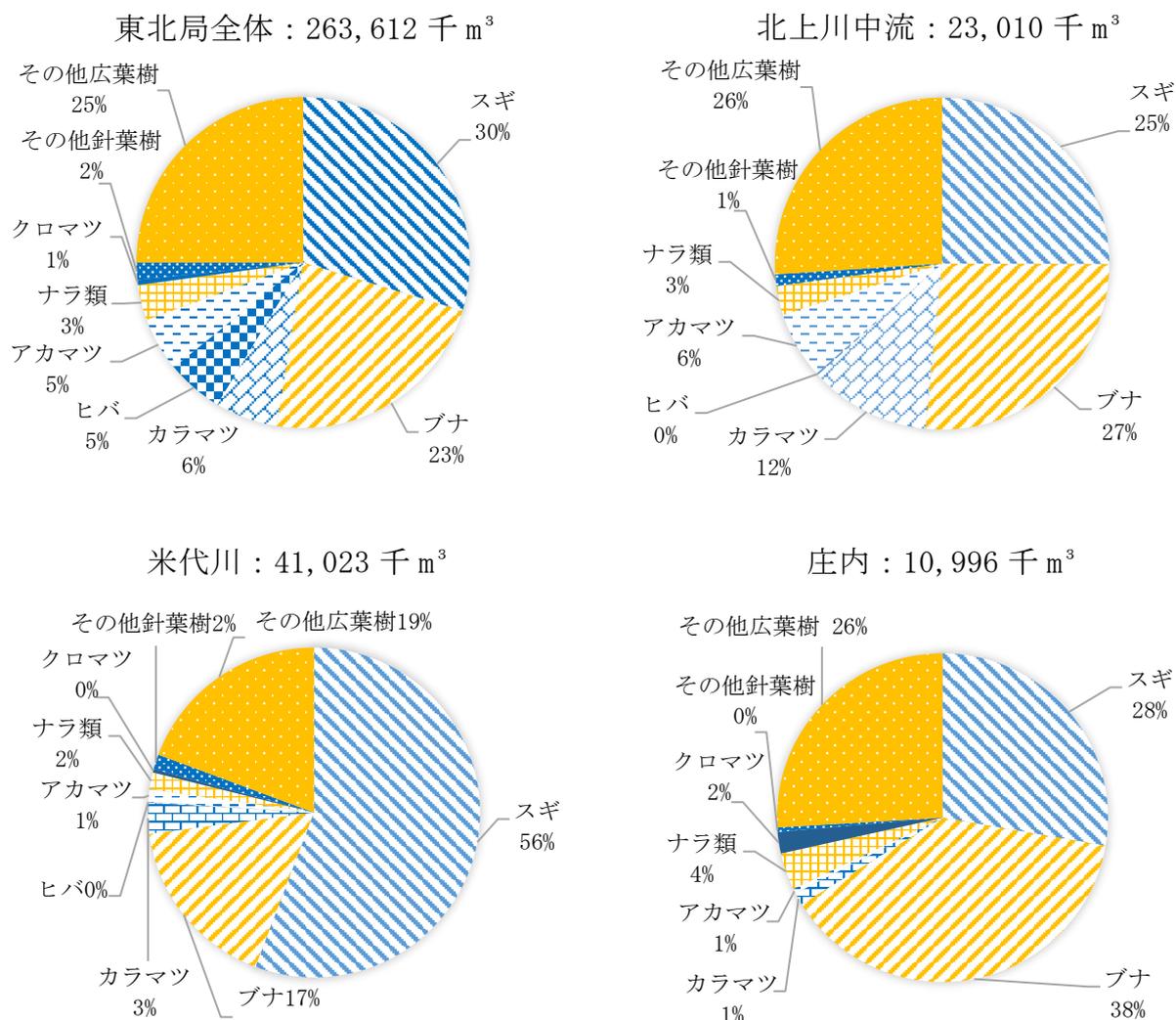
1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 各森林計画区の概要

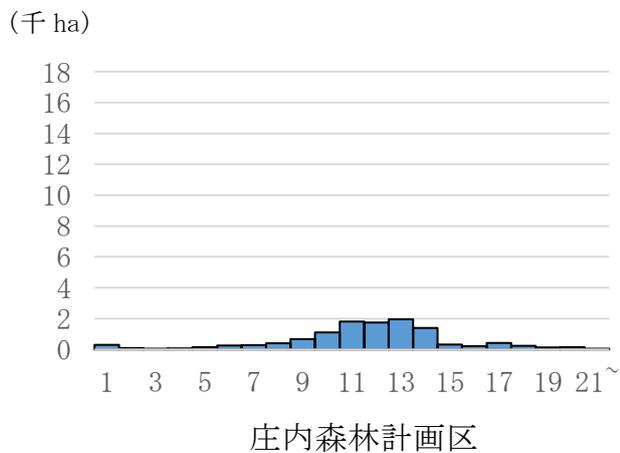
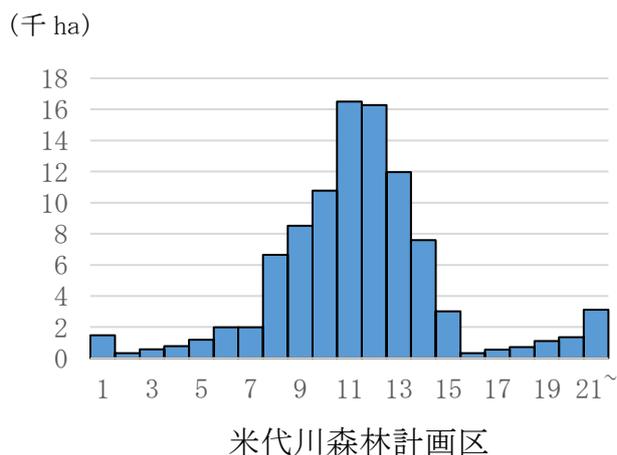
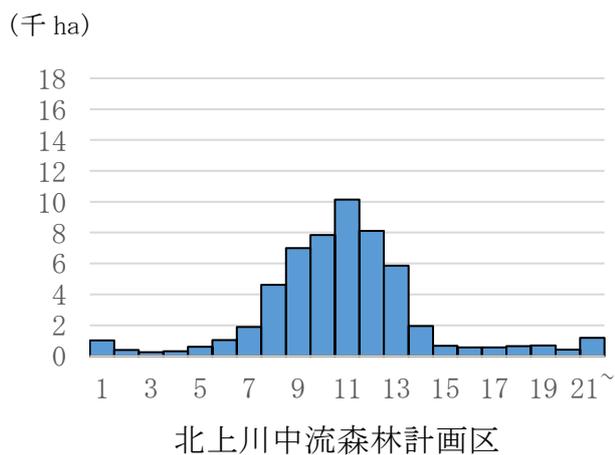
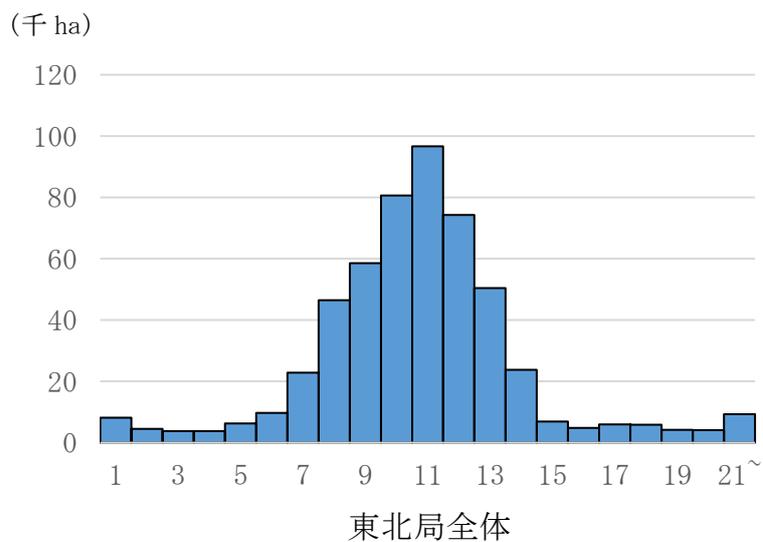
○育成林、天然生林別面積比率（立木地面積）



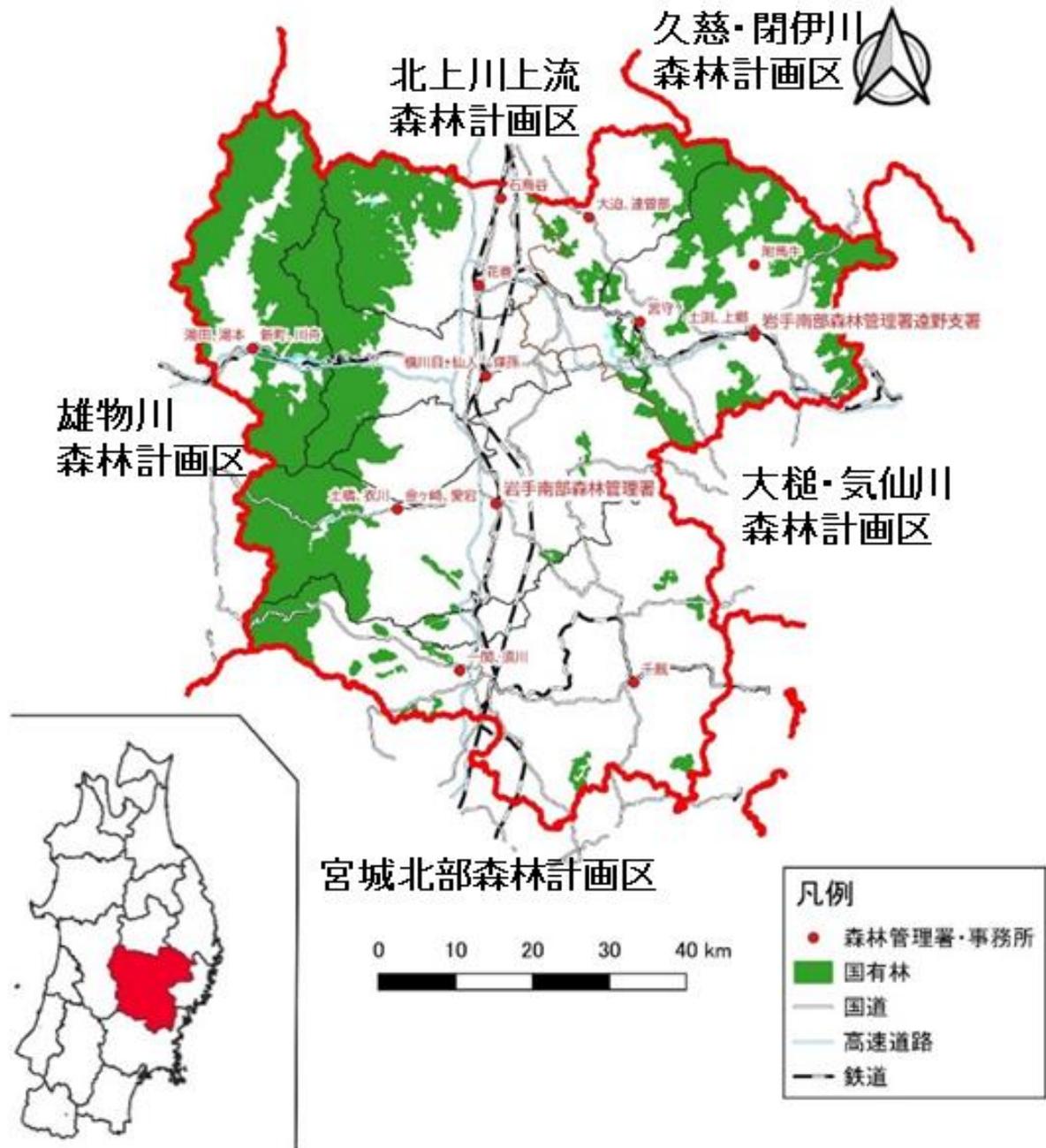
○各計画区の樹種別材積



○人工林の齢級構成

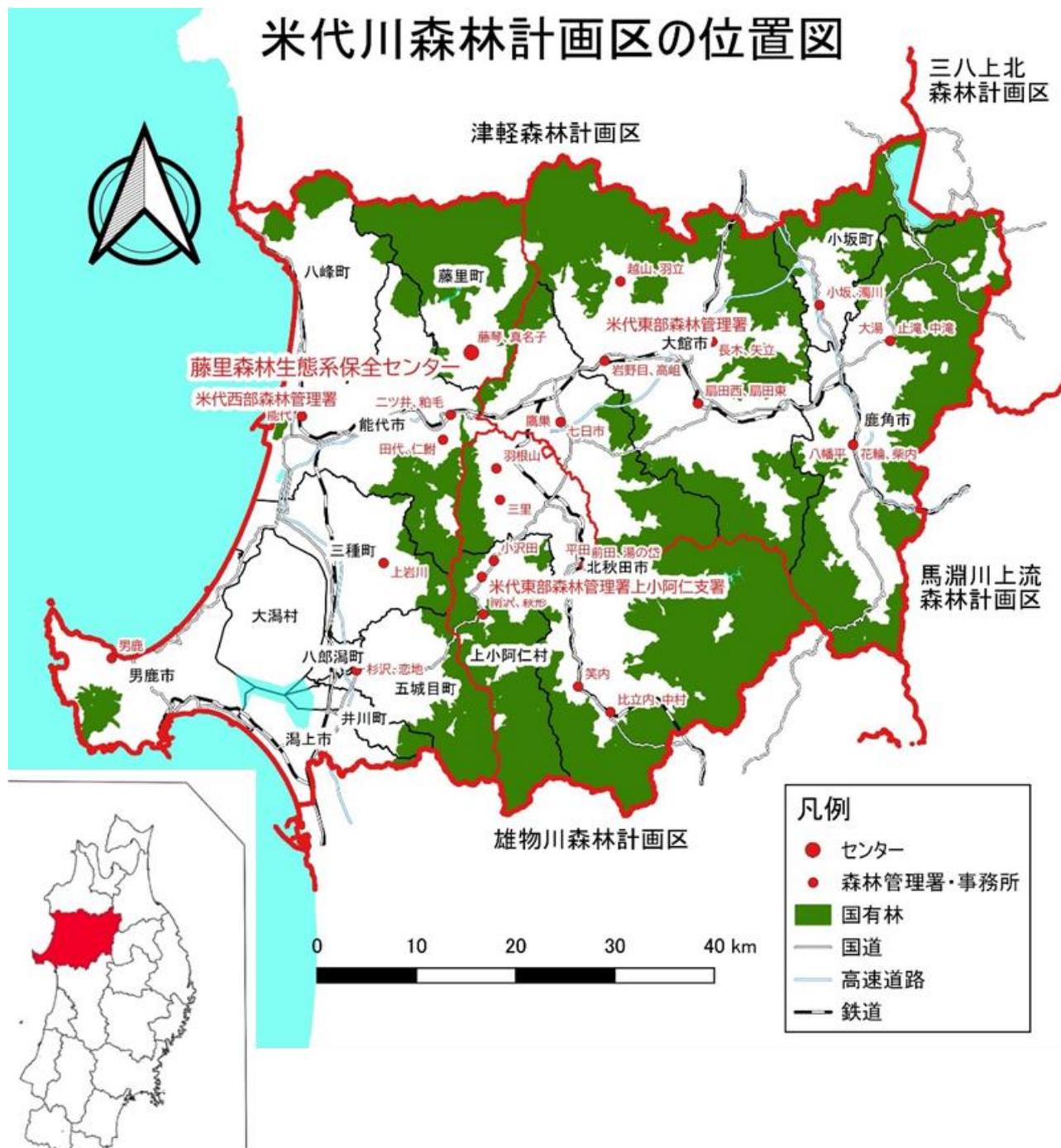


北上川中流森林計画区の位置図



対象地域	5市3町、国有林野 150,178ha
保安林率	93%
保護林	9か所
緑の回廊	2か所
自然公園等	栗駒国立公園ほか県立自然公園 1か所
木材産業	大型合板工場、木質バイオマス発電施設が立地

米代川森林計画区の位置図



対象地域
保安林率
保護林
緑の回廊
自然公園等
木材産業

6市6町1村、国有林野 209,307ha

93%

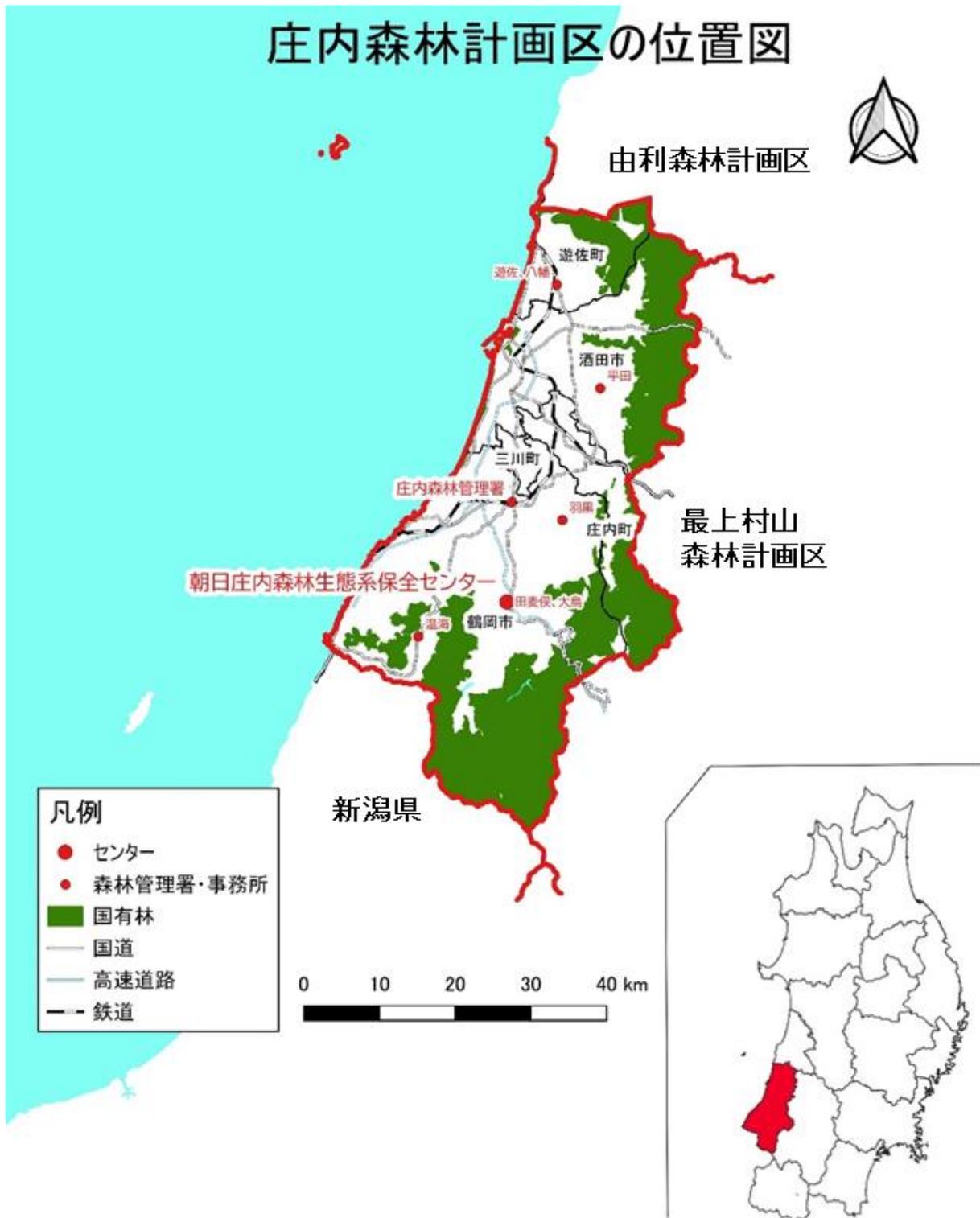
12か所

3か所

十和田八幡平国立公園、男鹿国定公園ほか県立自然公園1か所

豊富な森林資源を背景に木材関連産業が発達

庄内森林計画区の位置図



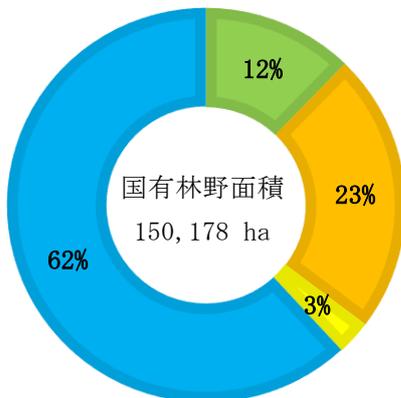
対象地域	2市2町、国有林野 92,506ha
保安林率	96%
保護林	5か所
緑の回廊	1箇所
自然公園等	磐梯朝日国立公園、鳥海国定公園、ほか県立自然公園 1か所
木材産業	大型集成材工場、木質バイオマス発電施設が立地

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

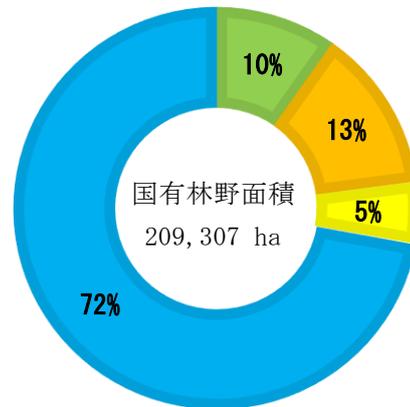
公益重視の管理経営の一層の推進を旨とする方針の下で、個々の国有林野を重視すべき機能に応じて区分し、公益林として適切な管理経営を行います。

また、林相の維持・改良等に必要な施業の結果、伐採・産出される木材については、有効利用を図るとともに、主伐を計画的に行い、木材の安定的な供給に寄与するよう努めます。

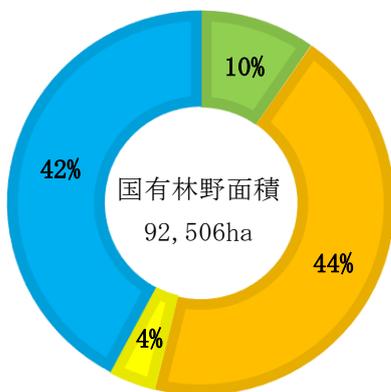
山地災害防止タイプ	山崩れなどの山地災害や、飛砂などの気象害を防止する機能を重視する森林
自然維持タイプ	森林生態系の保全や貴重な野生生物の保護など自然環境を維持する機能を重視する森林
森林空間利用タイプ	森林レクリエーションなど森林とのふれあいの場としての機能を重視する森林
快適環境形成タイプ (該当なし)	騒音の低減や大気浄化など、生活環境を良好な状態に保全する機能の発揮を重視する森林
水源涵養タイプ	水資源を蓄え、良質な水を供給する機能を重視する森林



北上川中流森林計画区



米代川森林計画区



庄内森林計画区

(3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

地域の森林・林業の再生、林業の成長産業化に貢献していくため、林業活性化協議会等の場において地域における課題やニーズの把握に努めます。

森林経営管理制度が導入されたことも踏まえ、県、市町村、森林組合、林業事業体等と連携を図りながら、国有林の組織・技術力・資源を活用し、民有林の経営に対する支援等を先導的・積極的に進めます。

① 林業の成長産業化等に向けた技術開発・実証と普及

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を図る「新しい林業」を展開すべく、一貫作業システムの推進、コンテナ苗の活用や大苗の植栽、下刈省力化等による低コスト造林技術、ICT（情報通信技術）等の先端技術を活用した効率的な木材生産手法の実証に積極的に取り組みます。特に、林業事業体等と連携した工程管理の分析・改善を積極的に進めます。

また、現地検討会を開催するなど、民有林への普及・定着を図ります。



生産性向上の取組に向けた打合せの開催
(米代川森林計画区)



低コスト現地検討会
(庄内森林計画区)

② 林業事業体の育成

計画的・安定的な事業の発注に努めることにより、林業事業体の安定的な雇用の確保に資するとともに、労働安全対策に配慮した事業実行の指導に取り組みます。あわせて、国有林の多様な立地を活かし、事業の実施や現地検討会の開催、先駆的な技術の実証等を通じた林業経営者の育成に取り組みます。

森林経営管理制度^{※1}の定着に向けては、意欲と能力のある林業経営者^{※2}の受注機会の拡大に配慮します。



林業事業体育成を目的とした採材に関する現地検討会の実施
(左：庄内森林計画区、右：北上川中流森林計画区)

※1 適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行うことで、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図る制度。

※2 経営管理実施権の設定を受けることを希望する民間事業者で、経営管理を効率的かつ安定的に行う能力を有し、かつ、経営管理を確実にを行うに足る経理的な基礎を有すると認められるなどの条件を満たす林業経営者。

③ 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進

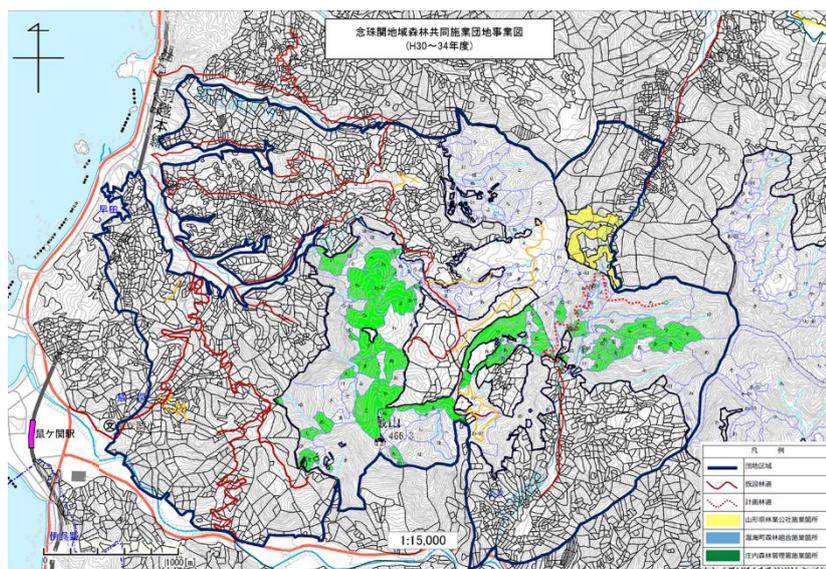
民有林との連携により事業の効率化や低コスト化を図るため、森林共同施業団地を設定し、施業の集約化を促進します。

森林共同施業団地においては、民有林と連携した路網の整備と相互利用の推進、土場の共同利用化、計画的な間伐等の森林整備の実施、民有林材との協調出荷等に取り組みます。

また、森林の適切な保全管理、林産物の生産コストの低減、作業環境の向上等に資するため、民有林関係者との情報交換を密に行うことにより、民有林林道計画との連携を図り、合理的な路網整備に努めます。

森林共同施業団地

森林計画区	箇所数	面積 (ha)			取組の内容
			国有林	民有林	
北上川中流	3	3,038.18	1,425.53	1,612.65	施業の集約化を図り、 路網整備と間伐を主として実施
米代川	3	7,987.00	6,046.00	1,941.00	
庄内	2	1,859.48	797.19	1,062.29	



凡 例	
	団地区域
	既設林道
	計画林道
	山形県林業公社施業箇所
	温海町森林組合施業箇所
	庄内森林管理署施業箇所

④ 森林・林業技術者等の育成と森林総合監理士(フォレスター)等による技術支援

森林総合監理士^{※3}等を育成します。森林経営管理制度の導入を踏まえ、県の森林総合監理士等と連携して、市町村森林整備計画の策定など市町村の森林・林業行政への技術的支援に積極的に取り組みます。

※3 フォレスター。専門的かつ高度な知識・技術と現場経験を有し、市町村等への技術的支援を行う。

(4) 主要事業の実施に関する事項

主伐や間伐については、地球温暖化防止に係る森林吸収源対策として進めるとともに、実施にあたっては自然条件や社会的条件を考慮して実施箇所を選定することとします。

主伐は、複層林や針広混交林への誘導など多様な森林整備と確実な更新の推進、間伐は、列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムの定着に努めることとし、これらの取組により公益的機能の向上と林産物の持続的かつ計画的な供給を図ります。

(p. 13 を参照)。

更新については、低コスト化を図るため、伐採から植栽までを一体的に行う「一貫作業システム^{※4}」や、コンテナ苗の活用等に努めます。

保育については、画一性を排し、造林木の生育状況等現地の実態に即して箇所ごとに必要性を判断し、実施回数の低減など保育経費の低コスト化を図ります。

林道及び森林作業道については、それぞれの道の役割や自然条件、作業システム等に応じて適切に組み合わせた整備を図ります。

事業ごとの計画量

<伐採>

	北上川中流		米代川		庄内	
主伐材積(千 m^3)	660	(104)	1,968	(102)	380	(103)
間伐材積(千 m^3)	875	(103)	1,325	(104)	160	(102)
面積(ha)	11,906	(103)	17,306	(99)	1,974	(101)
臨時伐採材(千 m^3)	63	(114)	125	(93)	40	(160)
伐採材積 計(千 m^3)	1,598	(104)	3,418	(103)	580	(105)

<更新>

	北上川中流		米代川		庄内	
人工造林(ha)	1,529	(60)	3,393	(93)	711	(82)
天然更新(ha)	653	(334)	779	(508)	54	(57)
更新面積 計(ha)	2,182	(80)	4,171	(110)	766	(80)

<保育>

	北上川中流		米代川		庄内	
下刈(ha)	3,307	(75)	5,279	(111)	1,511	(127)
つる切・除伐(ha)	655	(288)	798	(221)	157	(242)

<林道>

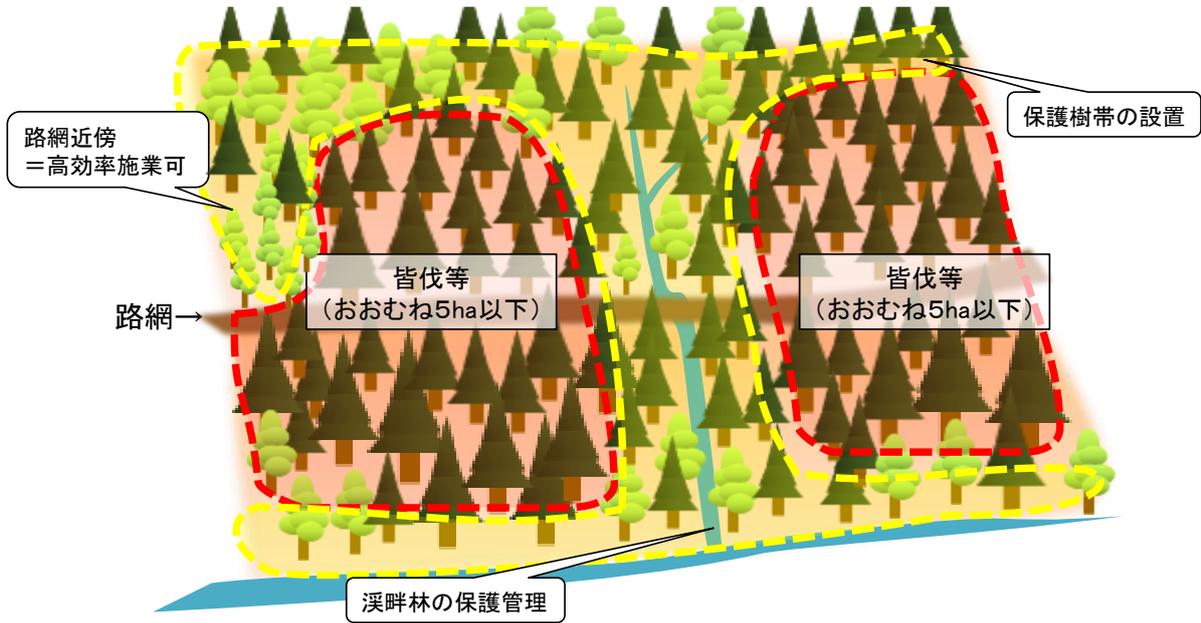
	北上川中流		米代川		庄内	
開設延長(m)	21,220	(41)	25,872	(52)	6,295	(39)
開設路線数	17	(61)	21	(70)	4	(33)
改良延長(m)	1,358	(58)	4,437	(583)	1,459	(132)
改良路線数	11	(100)	31	(443)	10	(333)

※いずれの表も、対前計画比(%)を()で表示。

※4 素材生産で使用した機械を活用し、伐採、搬出、地拵、植栽を一連の作業として実行するシステム。

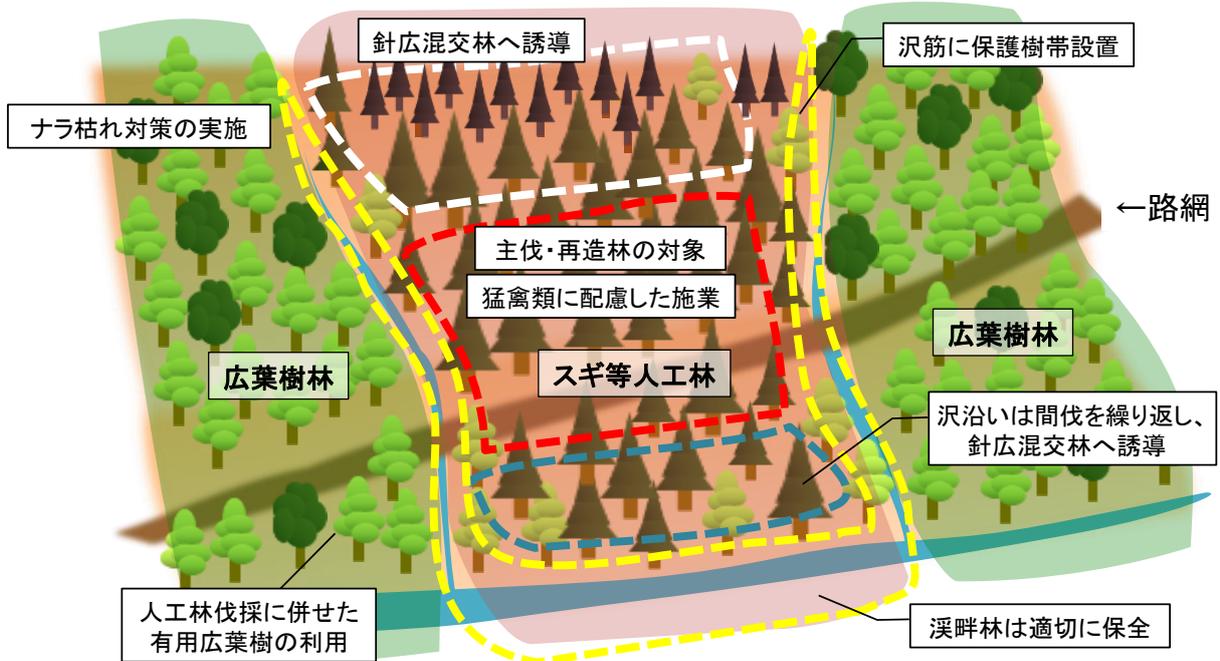
伐採区域設定の考え方

- 路網からの距離及び自然条件を考慮
- 従来の林小班の形状にとらわれず、広葉樹の侵入状況等も勘案の上設定
- 皆伐箇所についてはおおむね5ha以下



ゾーニングの考え方

- 路網に近接する人工林は経済林として循環利用
- 人工林の伐採の際に有用広葉樹も併せて利用
- 施業不適地や沢筋・沢沿いについては、将来的に針広混交林へ誘導



多様な森林整備の概要

一貫作業システムの概要



自然条件や社会的条件を考慮した森林整備



複層林の造成
(米代川森林計画区)



列状間伐の実施
(米代川森林計画区)



ディブルによるコンテナ苗の植付作業
(米代川森林計画区)



林業専用道の作設
(米代川森林計画区)

(5) その他必要な事項

① 地球温暖化防止対策の推進

国有林野事業として木材の利用促進に取り組むとともに、木材利用についての国民への啓発に努めます。

具体的には治山ダムに使用する型枠、山腹工や林道工事の土留工や柵工等に木製構造物を採用するなど木材を積極的に利用します。



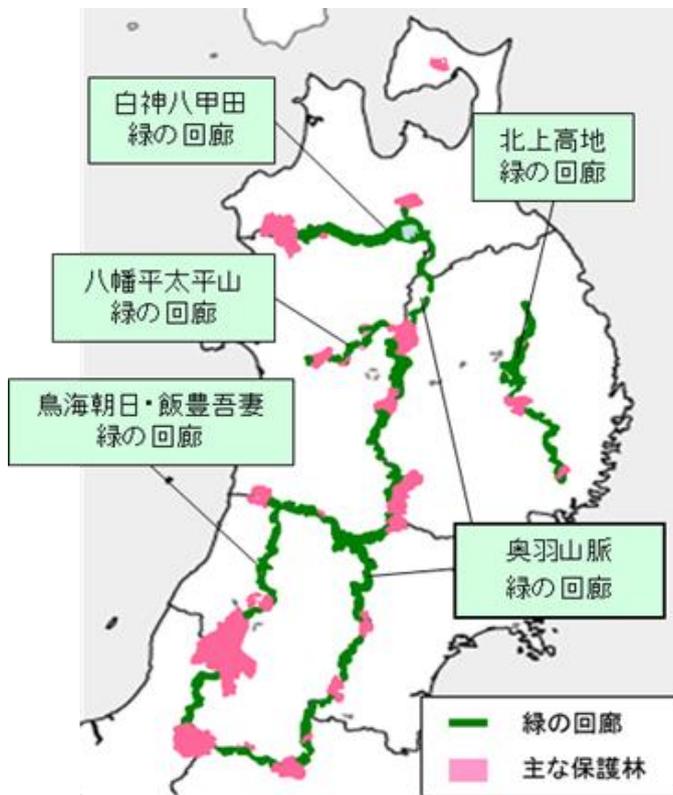
木材を利用した谷止工
(北上川中流森林計画区)

② 生物多様性の保全

原生的な天然林や希少な野生生物が成育・生息する森林については、引き続き保護林として適切に維持管理を行うとともに、動植物個体群の移動経路を確保し、種の保全や多様性を確保するため、保護林を連結してネットワークを形成する「緑の回廊」を設定します。

溪畔周辺については、野生生物の生育・生息場所や移動経路の提供等、公益的機能の発揮上重要な役割を担っているため、本来成立すべき植生による上下流の連続性を確保し、森林生態系ネットワークの形成に努めます。

「溪畔保全プロジェクト林」においては、整備・保全の効果の検証等に取り組みます。



保護林と緑の回廊の位置図



今回計画を策定する森林計画区に位置する
溪畔保全プロジェクト林の位置

③ 地域の安全・安心を確保する治山対策の推進

人家等保全対象に近接する山地災害の危険箇所については、計画的に治山事業を実施するとともに、集中豪雨等による被災箇所については、早期に復旧し、近年の山地災害の発生状況を踏まえた流木対策等を推進します。



生活圏保全のため作設した緑化マット伏工
(米代川森林計画区)

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1) 巡視に関する事項

森林保全巡視の着実な実施により、山火事及び廃棄物の不法投棄の未然防止、森林病虫害及び鳥獣被害の早期発見・防除、高山植物の保護、保安林の適切な管理等の保全管理に努めます。

また、保全管理の実施に当たっては、地域住民、県、市町村等との協力・連携を図るとともに、災害の未然防止、あるいは早期発見に努めます。

不法投棄の未然防止のため、地元住民及び関係機関と連携を図りつつ、随時巡視に努めます。

境界標識類の確認、境界の巡視、不明標の復元を計画的に行い、境界の保全管理に努めます。



清掃活動
(米代川森林計画区)

(2) 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

日常の森林保全巡視及び県、市町村等からの情報を得ながら森林病虫害の監視に努めます。

松くい虫被害及びナラ枯れ被害については、関係機関と連携しつつ被害の監視や被害木の駆除など被害対策に取り組みます。



松くい虫被害対策（くん蒸処理）
(米代川森林計画区)

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

① 保護林

我が国の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林や、地域固有の生物群集を有する森林、希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護・管理するため、保護林を設定しており、適切な保全・管理に努めます。

<北上川中流森林計画区>

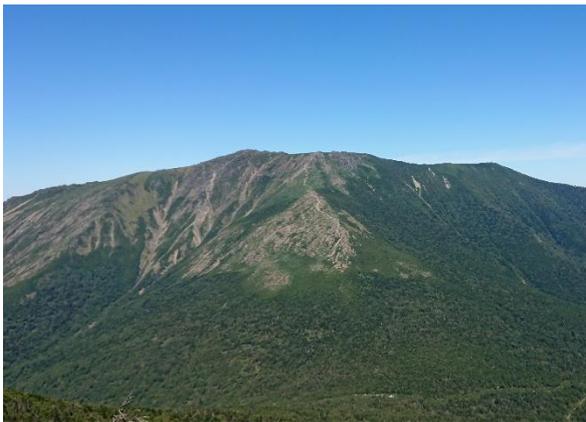
栗駒山・朽ヶ森山周辺森林生態系保護地域、早池峰山周辺森林生態系保護地域、和賀岳生物群集保護林、焼石岳生物群集保護林、毒ヶ森生物群集保護林、タデ沼ホオノキ遺伝資源希少個体群保護林、長橋スギ希少個体群保護林、琴畑湿原ハルニレ遺伝資源希少個体群保護林、野沢額山キタカミヒョウタンボク希少個体群保護林

<米代川森林計画区>

白神山地森林生態系保護地域、奥羽山脈北西部生物群集保護林、太平山周辺生物群集保護林、男鹿半島海岸植生生物群集保護林、八幡平生物群集保護林、番鳥森・大仏岳生物群集保護林、十和田イタヤカエデ遺伝資源希少個体群保護林、大滝沢アカマツ遺伝資源希少個体群保護林、幸屋ウダイカンバ遺伝資源希少個体群保護林、仁鮎水沢スギ希少個体群保護林、小掛山スギ希少個体群保護林、森吉山クマゲラ希少個体群保護林

<庄内森林計画区>

朝日山地森林生態系保護地域、月山生物群集保護林、鳥海山生物群集保護林、女鹿タブ遺伝資源希少個体群保護林、八間山クロマツ遺伝資源希少個体群保護林



早池峰山周辺森林生態系保護地域
(北上川中流森林計画区)



仁鮎水沢スギ希少個体群保護林
(米代川森林計画区)

② 緑の回廊

緑の回廊においては、その適切な保護を図るとともに、人工林を針広混交林に誘導するための抜き伐り等に努めます。

緑の回廊の名称及び延長・面積

名 称	延長 (km)	面積 (ha)
北上高地緑の回廊	43	5,402
奥羽山脈緑の回廊	69	6,637
白神八甲田緑の回廊	50	12,873
八幡平太平山緑の回廊	60	4,811
鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊	90	9,772

<北上川中流森林計画区>

奥羽山脈緑の回廊、
北上高地緑の回廊

<米代川森林計画区>

奥羽山脈緑の回廊、
白神八甲田緑の回廊、
八幡平太平山緑の回廊

<庄内森林計画区>

鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊

(4) その他必要な事項

① 野生鳥獣との共生及び被害対策

野生鳥獣との共生については、森林施業を計画的に実施していく中で、野生鳥獣の移動経路等の生息環境を維持していくよう配慮します。

野生鳥獣による被害対策については、関係省庁、県、市町村等と情報を共有しつつ、日常の森林保全巡視において森林に対する獣害の監視に努めます。

近年その分布が拡大しているニホンジカについては、監視を強化し、分布情報や被害状況の適確な把握に努めます。



近年分布が拡大しているニホンジカとセンサーカメラの設置
(米代川森林計画区)

② 希少な野生生物の保護

希少な野生生物については、生育・生息地の情報把握に努めるとともに、森林施業の実施に当たっては、専門家の協力も得ながら適切な保護に努めます。

3 林産物の供給に関する事項

(1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

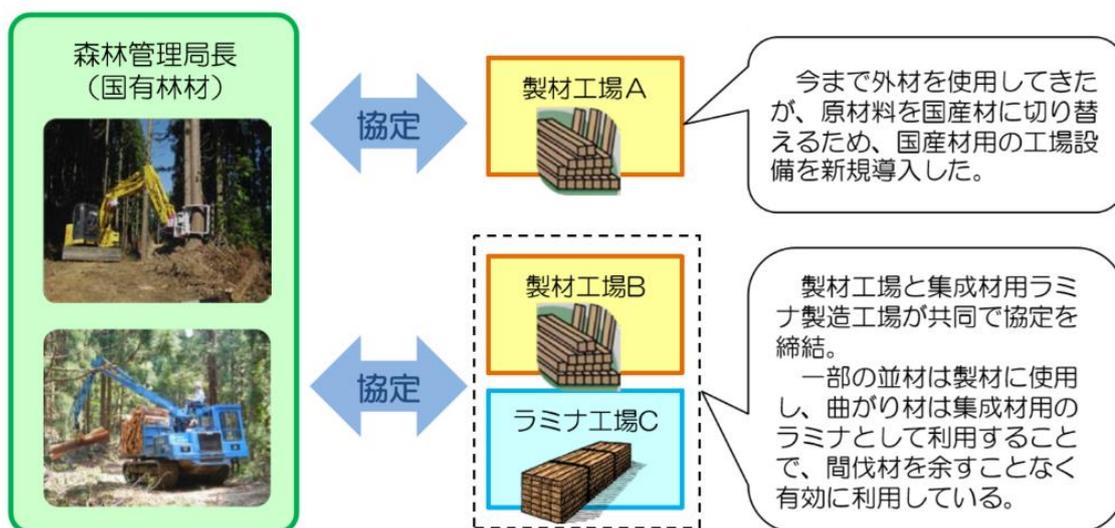
公共建築物等における木材利用の促進と安定供給体制の構築を図るため、安定的・持続的供給に努めます。

民間の木材市場等を活用するとともに、加工・流通コストの削減や民有林管理への貢献等に取り組む需要者と協定を締結して需要先へ直送する「安定供給システム販売」に取り組みます。

未利用間伐材等については、需要者等への供給に努めます。

近年の海外情勢によるエネルギー問題や円安を背景とした木材供給の低迷等により、国産広葉樹の需要が増加する中、一定の規格を満たした優良な広葉樹について、天然林国有林高品質（天）広葉樹としてブランド化を図り供給します。さらに、米代川森林計画区では、優良な人工林秋田杉を高齢級国有林高品質（高）秋田杉としてブランド化を図り、「あきたの極上品」とともに供給に努めます。

また、木材需要の急変時には、需給調整機能の発揮に努めます。



安定供給システム販売の協定例



天 国 広葉樹



高 国 秋田杉

(2) その他必要な事項

庁舎等施設の新改築をする場合は、原則として全て木造化を図るとともに、地元材の使用やCLTの活用も検討するなど、木材の利用促進に取り組みます。

また、県、市町村等関係機関と間伐材等木材需要についての情報交換を進めるとともに、林業・木材産業関係者と連携しつつ、木材利用の促進を進めます。

4 国有林野の活用に関する事項

(1) 国有林野の活用の推進方針

国有林野の活用にあたっては、公用、公共用、公益事業の用に供する活用、都市と農山漁村の交流の促進、公衆の保健のための活用等地域における産業の振興や地域住民の福祉の向上に資するよう努めます。

(2) 国有林野の活用の具体的手法

具体的手法については、公益的機能が発揮されるよう調整を図りつつ取り組みます。

また、県、市町村等との情報交換を密にし、公用、公共用、公益事業のための活用に資するとともに、不要地、余剰地については、ホームページ等を活用し、広く情報の提供に努めます。

「レクリエーションの森」については、情報発信等により活用を推進します。特に、優れた自然景観を有するなど、観光資源としての潜在的魅力が認識されるものについては「日本美しいの森 お薦め国有林」として選定されており、英語版のリーフレットの作成や、多言語情報（ユニボイス）付きの案内看板を設置しています。

令和4年度策定計画区のレクリエーションの森

※（ ）は森林計画区、下線は「日本美しいの森 お薦め国有林」を表す。

<自然休養林>

高館山（庄内）

<自然観察教育林>

夏油（北上川中流）、平滝、上大内沢、ニッ森、小岳、岳岱、七座山（以上、米代川）、万里の松原（庄内）

<森林スポーツ林>

竜ヶ森野営場、くるみ台野営場、風の松原（以上、米代川）

<野外スポーツ地域>

鉛温泉スキー場、夏油高原（以上、北上川中流）、八幡平スキー場、水晶山スキー場、森吉山スキー場（以上、米代川）、湯殿山スキー場（庄内）

<風景林>

下前（北上川中流）、小雪沢、矢立峠、竜ヶ森、田代岳、糸滝、五色滝、石の塔（以上、米代川）経ヶ蔵山・十二の滝、二の滝、鳥海山、月山（以上、庄内）

<風致探勝林>

太良峡、峨瓏（以上、米代川）



高館山自然休養林
（庄内森林計画区）

5 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野の整備及び保全に関する事項

国有林野に隣接・介在する私有林野の中には、小規模で孤立分散し、森林所有者等による施業が十分に行われていないものがみられ、国有林野の発揮している国土保全等の公益的機能に悪影響を及ぼす場合があります。

このような場合において、公益的機能維持増進協定制度を活用し、公益的機能の維持増進を図るため、私有林野と一体的に施業を実施する取組を推進することとし、私有林野の有する公益的機能の維持増進にも寄与します。

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

国民が自主的に行う森林整備活動を推進するため、国民参加の森林を設定し、技術指導等の支援を行うとともに、関係団体等と連携し、円滑な活動の実施に努めます。その他、森林整備や保全活動についてのフィールドの提供や、協定の締結等に努めます。



ふれあいの森（テロロの森）における
測樹の様子
(米代川森林計画区)



遊々の森における森林教室の様子
(北上川中流森林計画区)



地元中学生による枝打ち体験
(庄内森林計画区)

策定計画区に立地する協定締結の森

<ふれあいの森>

米代川	テロロの森（大館市）、岳岱ふれあいの森（藤里町）、太郎の森（五城目町）、白砂青松を感じられるエリア（能代市）
-----	--------------------------------------------------------

<遊々の森>

北上川中流	星めぐりの森（西和賀町）、ヒメボタル遊々の森（北上市）、和賀三山 月山きらめきの森（北上市）、琴畑水源遊々の森（遠野市）、オッホーの森（遠野市）
米代川	のぞみの森（上小阿仁村）、馬場目・わくわくの森（五城目町）、三平の森（五城目町）
庄内	わくわくの森（鶴岡市）、はまっこ森（鶴岡市）、しんちゃんの森（酒田市）

<木の文化を支える森>

北上川中流	東北電労『歴史の森』（一関市）、平泉古事の森（奥州市）
米代川	曲げわっぱの森（大館市）、秋田杉・桶樽の森（三種町）、ポスト天杉の森（三種町）

<社会貢献の森>

北上川中流	DCMの森 胆沢（奥州市）
-------	---------------

<多様な活動の森>

北上川中流	水沢鉦山（みんなちゃやま）古道ふれあいの森（北上市）
-------	----------------------------

「ふれあいの森」

地方公共団体やボランティア団体等と協定を締結することにより、自主的な森林づくり活動のフィールドを提供する制度

「遊々の森」

学校などと協定を結ぶことにより、さまざまな体験活動や学習活動を行うフィールドとして国有林を継続的に利用できるようにする制度

「木の文化を支える森」

地方公共団体等から構成される協議会と協定を締結することにより、地域の伝統文化などの継承に貢献するための国民参加による森林づくり活動のフィールドを提供する制度

「社会貢献の森」

民間企業やNPO等が、企業の社会的責任（CSR）活動などを目的とした森林づくり活動を行うフィールドを提供する制度

「多様な活動の森」

民間団体などと協定を結び、森林パトロール、歩道の草刈り、美化活動などの森林の保全活動を行いたいという要請に応えるため、フィールドを提供する制度

(2)分収林に関する事項

国民自らが森林資源の造成等に参画できる制度として推進します。また、木材の安定確保等を目的とした、木材の需要者による分収造林を積極的に推進します。

さらに、企業がSDGsや社会奉仕等を目的として森林づくりを行う「法人の森林^{もり}」の設定を進めます。

(3)その他必要な事項

① 森林環境教育への取組

学校、県、市町村、企業、ボランティア、NPO、地域の森林所有者や森林組合等の民有林関係者等、多様な主体と連携しつつ森林環境教育を推進します。

具体的には、森林教室、体験林業等を開催する際、指導者の派遣や紹介等を行うとともに、森林管理局・森林管理署等に設置した森林・林業・木材に関する相談窓口である「緑づくり支援窓口」を通じた情報提供、教職員やボランティアのリーダー等に対する普及啓発や技術指導、森林環境教育のプログラムや教材の提供など、波及効果が期待される取組にも努めます。



森林管理署の職員による森林教室の様子
(左上：米代川森林計画区、右上：北上川中流森林計画区
下：米代川森林計画区)

② 地域住民や関係機関と連携した取組

NPO等が行う自主的な森林整備等へのフィールドの提供や必要な技術指導を行うなど、国民による国有林野の積極的な利用を推進することとし、森林整備や保全活動の要請に対応したNPO等と森林管理署等との協定の締結等、多様な取組に努めます。

③ 国有林野事業への理解と支援に向けた多様な情報受発信

森林・林業に関する情報・サービスの提供に努めるとともに、学生インターンシップ受入れ、現場研修会へのフィールド提供等を行います。

また、国民と国有林との双方向の情報・意見の交換を図ることにより、国民の要望の的確な把握や、これを反映した管理経営の推進等、対話型の取組を進め、国有林野事業に対する幅広い理解と支援を得るよう努めます。



国有林モニターも臨席の上開催される住民懇談会
(左：北上川中流森林計画区、右：米代川森林計画区)

7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

(1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

研修や学術研究のためのフィールドとして国有林野を提供するとともに、試験地等を活用して技術交流を図るなど、民有林との連携強化に努めます。

また、効率的な事業の実施に向け、無人航空機などの先端技術の活用に取り組みます。



大学生への実習の様子
(庄内森林計画区)



OWLの現地研修会の様子
(北上川中流森林計画区)

(2) 地域の振興に関する事項

森林の整備や林産物の販売、国有林野の活用、森林空間の総合利用等、国有林野事業の諸活動と国有林野の多様な利活用を通じて、地域産業の振興、住民の福祉の向上等に寄与するよう努めます。

(3) その他必要な事項

日本三大美林

米代川森林計画区に現存する秋田杉天然林の美林及び津軽森林計画区に現存する青森ヒバ天然林の美林の維持・保存に加え、秋田杉については質の高い高齢級人工林を、青森ヒバについては質の高い育成複層林を美林に誘導することについて、検討・試行を実施します。

令和4年度に変更する地域管理経営計画等の概要

		津軽	下北	馬淵川 上流	北上川 上流	最上村山	置賜
主伐	材積 (千m ³)	716 (715)	—	—	219 (212)	—	—
間伐	材積 (千m ³)	—	—	—	—	—	—
	面積 (ha)	—	—	—	—	—	—
人工造林 (ha)		—	—	—	843 (819)	—	—
天然更新 (ha)		697 (692)	—	—	—	—	—
下刈り (ha)		2,581 (2,571)	—	—	1,511 (1,489)	—	—
林道 (開設)	延長 (m)	—	—	—	—	—	—
	路線数	—	—	—	—	—	—
林道 (拡張)	延長 (m)	—	280 (200)	305 (235)	—	1,392 (1,382)	431 (251)
	路線数	—	3 (1)	5 (3)	—	16 (15)	6 (4)
治山	保全施設 (か所)	—	—	—	—	—	—
	保安林 整備(ha)	—	—	—	—	—	—
協定の締結 の森		—	—	—	—	—	—
森林 共同施業団地		—	—	—	—	—	—
その他		飯詰山ヒバ 美林誘導モ デル林 11ha (-)					

上段が変更計画、()内が現行計画を表す。(-)は計画なし。—は変更なし。

第五次計画期間における主要事業の実績（令和4年度策定森林計画区）

		北上川中流		米代川		庄内	
		計画量	実行量	計画量	実行量	計画量	実行量
伐採材積	主伐(千m ³)	633	478 (76%)	1,925	1,342 (70%)	369	229 (62%)
	間伐(千m ³)	850	588 (69%)	1,270	1,339 (105%)	156	118 (76%)
	面積(ha)	11,593	4,437 (38%)	17,749	10,000 (56%)	1,960	724 (37%)
	臨時伐採(千m ³)	55	82 (148%)	135	136 (101%)	25	133 (534%)
	伐採 計(千m ³)	1,538	1,147 (75%)	3,330	2,817 (85%)	551	480 (87%)
更新面積	人工造林(ha)	2,545	1,012 (40%)	3,644	1,414 (39%)	867	325 (37%)
	天然更新(ha)	196	47 (24%)	153	45 (29%)	96	5 (5%)
	更新 計(ha)	2,740	1,058 (39%)	3,797	1,459 (38%)	963	329 (34%)
保育面積	下刈(ha)	4,411	2,313 (52%)	4,763	3,475 (73%)	1,186	700 (59%)
	つる切・除伐(ha)	227	178 (78%)	361	1,272 (352%)	65	320 (493%)
林道	開設延長(m)	51,701	29,252 (57%)	50,180	20,528 (41%)	16,140	3,058 (19%)
	開設路線数	28	30 (107%)	30	20 (67%)	12	4 (33%)
	改良延長(m)	2,340	3,092 (132%)	761	4,258 (560)	1,105	1,148 (104%)
	改良路線数	11	22 (200%)	7	50 (714%)	3	10 (333%)